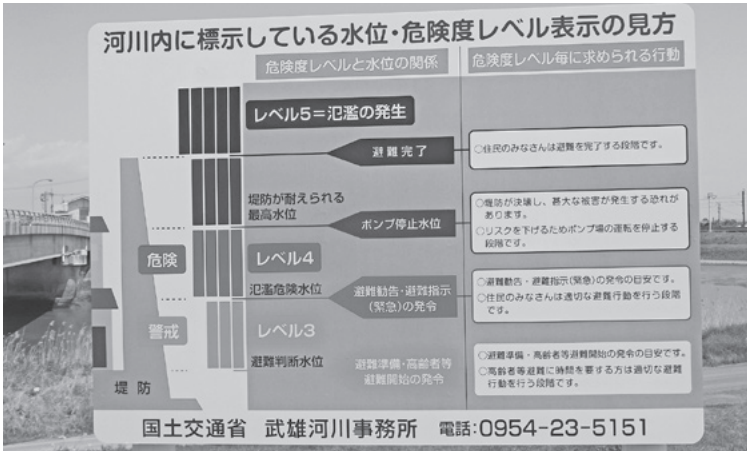


# 砥川大橋に危険水位表示板

平成30年7月の豪雨により、牛津町新町で家屋の浸水被害が発生しました。議会でも、河川管理や排水機場の運転操作など質問が相次ぎ、対策が検討されました。

平成31年3月初め、牛津川の砥川大橋南側堤防に、危険水位を示す大きなカラーの表示板が、右岸、左岸のそれぞれに取り付けられました。これは、地元からの要望を受け、国土交通省武雄河川事務所が、水害対策の一環として設置したものです。

表示板のそばには、避難勧告を促す危険水位レベルの表示看板もあります。



▲砥川大橋護岸に設置されたレベル表示(上)と危険水位表示板(下)

① 税率の改正の理由は

国保税試算で1億円分の負担増

平成30年度から国民健康保険の財政運営が市町から県に移管されたことに伴い、広域化後は必要な保険料額を賄うため、県が市町ごとの納付金や健全な財政運営のための標準保険料率を算定する。各市町はそれを参考に保険料率を条例で決める。県は、国が示した予算の見直しなどを基に、県全体に必要な医療費を約260億円と推計し、国費などを差し引き、小城市の被保険者が負担しなければならぬ額を約11億3,500万円と算出した。前年度と比較してプラス約1億円分を保険料で確保する必要がある。

② 影響は

下段の表のとおり。

③ 今後の見直しは

平成39年度保険料税率の統一化を目標としている。県内市町へ転出入では保険料率が変わらないメリットがある。

	医療分		支援分		介護分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	10.0%	10.4%	2.6%	2.8%	2.3%	2.3%
均等割	26,800円	29,000円	6,600円	7,300円	7,200円	7,400円
平等割	33,700円	36,000円	7,800円	8,400円	4,000円	4,200円

医療水準が高く収納率が低いと保険税額が高くなる傾向がある。